

5. 資料

5.1 計画に基づく措置一覧

(1) 目標 1 自転車活用推進による市民生活の質向上

施 策	現在の取組	措置の実施者	措置	指標
施策 1ー1. 自転車ネットワーク計画に基づく整備の推進				
① 自転車ネットワーク計画に基づく整備				
自転車ネットワーク計画を作成し、国や県と連携し自転車通行空間の整備の推進	【建設課】自転車ネットワーク計画を作成	【建設課】	・（新規）自転車ネットワーク計画に基づく整備の推進	・自転車ネットワークの整備 太平洋岸自転車道 NCR 申請ルート・渥美半島 1 周ルート〔2023 年度〕 ネットワークの概成 100%〔2027 年度〕
② 適正な維持・管理				
自転車走行空間の機能の維持、利用者の安全性・快適性・利便性の維持・改善のため、施設の維持管理	【維持管理課】【愛知県】維持管理を促進する行政支援制度 【維持管理課】【愛知県】沿道美化 【維持管理課】維持管理の体制強化	【維持管理課】 【愛知県】	・（拡充）令和 2 年度以降、路面清掃による道路環境の維持 ・（拡充）道づくりプロジェクト・人づくりプロジェクトの施策の推進体制を中心に、市民活動のネットワークによる草刈りの推進、清掃活動の推進	
			・（新規）整備効果の薄れた矢羽根型路面標示の再設置	

施 策	現在の取組	措置の 実施者	措置	指標
施策 1ー2. 公共交通と自転車の連携				
①自転車と他の交通との連携				
自転車と公共交通との連携強化、サイクルアンドライドの推進	【豊橋鉄道】サイクルトレイン	【豊橋鉄道】	・（ 拡充 ）サイクルトレインの充実 （駅ホーム乗降口や車両掲示の設置）	・サイクルトレインの利用件数の昨年度比増を目指す 【実績値 4,576 台〔2019 年度〕】
	【伊勢湾フェリー】サイクルシップ	【伊勢湾フェリー】	・（ 拡充 ）サイクルシップの充実 （需要の把握（そのまま積み・輸行袋持込）、先進的取組の研究など）	・サイクルシップの利用件数の昨年度比増を目指す 【実績値 1,424 台〔2019 年度〕】
	【街づくり推進課】駅周辺、交通結節点における駐輪場の活用	【街づくり推進課】	・（ 継続 ）駐輪場の需要の把握及び変化への備え ※需給バランスが現状とれている	【実績値 鉄道駅の駐輪場稼働率 62.7%〔2019 年度〕】
	【商工観光課】【環境政策課】各事業所によるレンタサイクル事業	【商工観光課】	・（ 継続 ）3 事業所 35 台の電動アシスト自転車の運営 ・（ 新規 ）既存の観光用レンタサイクル事業において、アンケート調査やヒアリングを実施し、利用データをマーケティング等に活用	・観光用レンタサイクル利用件数 【実績値（伊良湖レンタサイクル） 1092 件〔2018 年度〕】
		【環境政策課】	・（ 継続 ）リサイクル（廃棄）自転車のレンタル事業運営	・レンタサイクル利用件数 1,400 件〔2022 年度〕 【実績値 1,339 件〔2017 年度〕 1,480 件〔2019 年度〕】
②ソフト面での連携による利用促進				
広報、啓発（レンタサイクル案内看板、ホームページ、カーフリーデーの開催等）を行い、自転車及び公共交通の利用促進	【豊橋鉄道】ホームページへのサイクルトレインの掲載	【豊橋鉄道】	・（ 継続 ）ホームページへのサイクルトレインの掲載	・サイクルトレインの利用件数の昨年度比増を目指す 【実績値 4,576 台〔2019 年度〕】再掲
		【広報秘書課】【観光ビューロー】	・（ 新規 ）「広報たはら」に自転車及び公共交通の情報掲載 ・（ 新規 ）市ホームページへの自転車及び公共交通の情報掲載	・「広報たはら」情報掲載回数 1 回以上〔2021 年度〕 ・ホームページ情報掲載回数 1 回以上〔2021 年度〕
複数の交通手段の選択肢の確保や乗換利便性に関するソフト面の取組（MaaS、情報一本化、共通パス等（フェリー、豊鉄、レンタサイクル））の検討	【豊橋鉄道】【伊勢湾フェリー】【豊鉄バス】バス、鉄道、フェリー乗り継ぎ料金を設定	【豊橋鉄道】【伊勢湾フェリー】【豊鉄バス】【街づくり推進課】	・（ 拡充 ）レンタサイクルと公共交通の連携強化	・サイクルトレインの利用件数の昨年度比増を目指す 【実績値 4,576 台〔2019 年度〕】再掲 ・サイクルシップの利用件数の昨年度比増を目指す 【実績値 1,424 台〔2019 年度〕】再掲

施 策	現在の取組	措置の実施者	措置	指標
施策 1ー3. 自転車の安全利用の促進				
① 自転車安全利用に関する広報啓発の充実				
自転車安全利用に関する 広報啓発の継続、検討	【総務課】警察等と 協力して、交通安全 運動（交通ルール、 マナーの啓発）の実 施	【総務課】	・（継続）交通安全指導者 等による指導啓発活動の 推進 ・（継続）交通安全高齢者 自転車大会での啓発 ・（継続）自転車安全利用 五則の活用等による通行 ルールの周知 ・（拡充）ヘルメット着用 の広報啓発	・交通安全高齢者自転 車大会での啓発〔毎年〕
			・（新規）自転車通行空間 の整備に合わせた通行ル ールの広報啓発	・広報啓発活動実績数 件
② 学校等における自転車安全教育の充実				
交通安全教室の開催、交通 安全教室の講師への講習 会、通学路の安全点検の継 続	【総務課】各学校に おける交通安全教 室、自転車教室等の 実施	【総務課】	・（継続）学校等における 交通安全教室の開催、交 通安全教室の講師へ向け た講習会実施、通学路周 辺の安全点検の実施、自転 車教室等の実施	・小学校の交通安全教 室・自転車教室の開催〔毎 年〕
③ 自転車の安全性確保				
損害賠償保険等への加入 促進、灯火の徹底と反射材 の普及促進、点検整備や正 しい利用方法を学ぶ気運 の醸成等を図る	【総務課】ナショ ナルサイクルルート指 定要件にある自転車 損害賠償責任保険等 の加入の義務（努力 義務を含む）の対応 に向けて、制定の検 討中	【総務課】	・（継続）自転車損害賠償 責任保険等の加入義務（努 力義務を含む）の条例制定 の検討	・自転車損害賠償責任保 険等の加入の義務（努力 義務を含む）条例制定 〔2021 年度〕 ただし、愛知県が先行し て同様の条例を制定した 場合を除く
	【総務課】イベント、 集会等における反射 器材の配布	【総務課】	（継続）イベント、集 会等における反射器材 の配布	反射器材の配布 15 回以 上（2020 年度）
	【総務課】学校等 における交通安全教 室、自転車教室、高 齢者自転車大会での 点検整備や正しい利 用方法の指導	【総務課】	（継続）学校等におけ る交通安全教室、自転 車教室、高齢者自転車 大会での点検整備や正 しい利用方法の指導	小学校の交通安全教室、 自転車教室の開催、交通 安全高齢者自転車大会の 開催〔毎年〕（再掲）
施策 1-4. 災害時における自転車活用の推進				
① 避難手段としての自転車活用検討				
自転車を活用した避難方 法について、地域の状況に 応じ、必要性や有効性を考 慮して検討	【防災対策課】地域 の実情に応じて、自 主防災会等と検討を 適宜実施	【防災対策課】	・（継続）自主防災会等と の検討を適宜実施	・自主防災会への避難方 法（自転車活用）の啓発 〔毎年〕
② 被災状況把握や避難所運営に自転車を活用				
被災状況把握に自転車の 活用、避難所運営の資機 材として自転車の活用の 検討	【防災対策課】地震 避難所運営チェック マニュアルに、避難 所運営の資機材とし て自転車を記載し運 用（市役所での活用 可能な自転車 10 台）	【防災対策課】 【環境政策課】 【観光商工課】	・（新規）地震避難所運営 チェックマニュアルの更 新 ・（継続）市役所での活用 可能な自転車 10 台を保全	・地震避難所運営チェッ クマニュアルへの自転車 資機材記載の更新活用 〔2021 年度〕

施 策	現在の取組	措置の実施者	措置	指標
施策 1-5. 自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進				
① 健康増進の広報啓発				
自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進	【健康課】健康づくりの制度「たはら健康マイレージ」を推進	【健康課】	・(拡充) サイクリング活動をたはら健康マイレージに付与(健康増進に関する既存施策との連携や自転車通勤の啓発の検討)	・運動習慣者の割合 男性 35%女性 30%〔2025 年度〕※健康たはら 2 1 第 2 次計画と同等
			・(新規) 健幸カレンダー等を利用して、サイクリングの効果を広報啓発	・健康マイレージへの付与〔2021 年度〕
		【スポーツ課】	・(新規) 様々なスポーツイベントの広報啓発	・様々なスポーツイベントの広報啓発〔年 1 回〕
施策 1-6. サイクルススポーツ振興の推進				
① 安全に自転車に乗れる環境の創出				
自転車通行空間の計画的な整備を通して、市民が安全に通行できる空間を確保	【愛知県】太平洋岸自転車道渥美サイクリングルート整備 【建設課】自転車ネットワーク計画の検討	【愛知県】 【建設課】	・(拡充) 太平洋岸自転車道渥美サイクリングルートの適切な維持管理 ・(新規) 自転車ネットワークの整備	・自転車ネットワークの整備 太平洋岸自転車道 NCR 申請ルート・渥美半島 1 周ルート〔2023 年度〕 ネットワークの 100%〔2027 年度〕再掲
② 誰もがサイクリングを楽しめる環境の創出				
誰もが安全に自転車を楽しめるような走行環境の在り方等について検討	【農業公園管理事務所】芦ヶ池サイクリングコースの活用	【農業管理事務所】	・(拡充) サンテパルク田原の自転車の充実	・自転車の新機種設置〔2027 年度〕
③ サイクルススポーツの振興				
豊かな自然を活かした新たなスポーツイベントの創出などサイクルスポーツの振興を推進	【スポーツ課】伊良湖トライアスロン大会の開催、渥美半島ぐる輪サイクリングの後援、 ・オフロードトライアスロン開催の検討中	【スポーツ課】	・(拡充) イベント、大会の継続 ・(継続) オフロードトライアスロン開催の検討	・サイクルスポーツイベント創出の実現〔2021 年度〕 ・伊良湖トライアスロンの後援開催〔毎年〕 ・渥美半島ぐる輪サイクリングの後援開催〔毎年〕

(2) 目標 2 サイクルツーリズムの促進による地域活性化

施策	現在の取組	措置の実施者	措置	指標
施策 2-1. 太平洋岸自転車道の活用推進				
①太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート指定推進協議会への参画・連携				
・関係機関との連携、受入環境整備、情報発信、魅力づくり	【愛知県】太平洋岸自転車道における案内看板等環境整備 各関係機関との連携	【愛知県】 【田原市】	・（継続）太平洋岸自転車道における案内看板等環境整備（愛知県）、各関係機関との連携	—
・市内サイクリングルートとの接続・連携により回遊性を高め観光地等との連携	【商工観光課】【環境政策課】 道の駅等へのレンタサイクルの設置・情報発信	【商工観光課】	・（継続）道の駅等へのレンタサイクルの設置・情報発信 ・（新規）田原めつくんはうすへレンタサイクルの設置、市内観光地との回遊性を高める方策検討	①レンタサイクル設置 [2020 年度] ②方策決定 [2020 年度]
②地域振興への誘導・市民生活質向上への寄与				
・市内サイクリングルートとの接続により回遊性を高め観光地等との連携（再掲）	【商工観光課】道の駅等へのレンタサイクルの設置・情報発信	【商工観光課】	・同上	・同上
・幅広い世代が楽しむことができるよう、市民向けの周知等、活用方策の検討	【環境政策課】まちなかレンタサイクルの活用	【環境政策課】 【商工観光課】 【広報秘書課】	・（継続）道の駅等へのレンタサイクルの設置・情報発信・まちなかレンタサイクルの活用、各関係機関との継続的な連携 ・（新規）広報たはらでの周知、まちなかレンタサイクル・LaLa チャリの利用率の向上	①定期的な情報発信（[2020 年度]） ②レンタサイクルの利用人数
施策 2-2. 地域資源をつなぐ魅力あるサイクリングルートの活用				
①安全で魅力あるルート設定				
・サイクルシップ、サイクルトレイン等、地域環境を活かしたルートを活用	【伊勢湾フェリー】伊勢湾フェリーでのサイクルシップの活用	【伊勢湾フェリー】 【商工観光課】	・（継続）伊勢湾フェリーでのサイクルシップの活用 ・（新規）サイクルシップを活用した新たなルート設定	・ルート提案 [2020 年度]
	【豊橋鉄道】豊橋鉄道でのサイクルトレインの活用	【豊橋鉄道】 【商工観光課】	・（継続）豊橋鉄道でのサイクルトレインの活用 ・（新規）サイクルトレインを活用した新たなルート設定	・ルート提案 [2020 年度]
	【街づくり推進課】「渥美半島菜の花浪漫街道」との連携	【街づくり推進課】 【商工観光課】	・（継続）日本風景街道「渥美半島菜の花浪漫街道」との連携 ・（新規）渥美半島菜の花浪漫街道を活用したルート設定	・ルート提案 [2020 年度]
・渥美半島 1 周サイクリングルートの充実を図り、必要に応じて見直しを行う	【スポーツ課】渥美半島 1 周サイクリングルートの設定、見直し	【スポーツ課】 【商工観光課】	・（継続）渥美半島 1 周サイクリングルートの設定、見直し ・（新規）渥美半島 1 周サイクリングルートの充実化	・ルート提案 [2020 年度]
②周辺自治体との連携				
・地域資源をつなぐサイクルツーリズムによる連携促進	【スポーツ課】サイクルマップに鳥羽ルートの掲載	【商工観光課】 【企画課】	・（継続）サイクルマップに鳥羽ルートの掲載 ・（新規）鳥羽市、豊橋市、湖西市、浜松市等との連携促進 ・（新規）「東三河スポーツツーリズム」を東三河一体となり力強く推進	・連携イベントの開催 [2020 年度] ・田原市まち・ひと・しごと創生連携会議において KPI 達成及び事業見直しの意見聴取
③ルートにおける走行環境整備				
・既存の設定ルート路面表示を必要に応じて充実や更新を図る	【建設課】渥美半島 1 周ルートにおける路面表示の設置	【建設課】	・（継続）渥美半島 1 周ルートにおける路面表示の設置 ・（新規）ガイドラインに則した自転車ネットワーク計画整備	・自転車ネットワーク整備 [2027 年度]

施 策	現在の取組	措置の 実施者	措置	指標
施策 2-3. サイクリストのニーズに対応した受入環境の整備				
①多様な交通手段に対応した受入れ環境整備				
(視点) 多様な交通手段との接続 ・駐車場を有する道の駅、鉄道駅である三河田原駅、伊良湖ターミナル周辺 (視点) 利便環境が整備されている ・レンタサイクル、必要な情報の発信、必要な物品、食事等の販売・提供	【商工観光課】 NCRゲートウェイ整備に基づく機能整備 (3道の駅、三河田原駅) 重点道の駅制度における受入環境整備、情報発信の強化	【商工観光課】	・(継続) 3道の駅・三河田原駅をNCRゲートウェイ整備に基づく機能整備、重点道の駅制度における受入環境整備・情報発信の強化	・NCRゲートウェイ整備要件を満たす〔2020年度〕
②いつでも休憩できる環境の整備				
(視点) 休憩、メンテナンスできる環境 ・公共施設の活用や、民間事業者と連携し一定間隔でサイクリストに必要な機能を有した休憩施設(サイクルステーション等)を整備・充実	【スポーツ課】 【商工観光課】 公共施設へのサイクルラック設置、工具・空気入れ等の貸出	【商工観光課】	・(継続) 公共施設へサイクルラック等設置、工具・空気入れ等の貸出 ・(新規) 「(仮称)田原市サイクルサポーター制度」により市内事業者を公募し、サイクルラック等、工具・空気入れ等の貸出。協力店舗において観光パンフレットやサイクリングマップを設置提供し、簡易な観光案内の実施。	・サイクルサポーターを8件認定〔2020年度〕
③サイクリストが安心して滞在可能な環境				
(視点) 既存の宿泊施設の活用 ・自転車の持込み、洗濯、サイクリスト向けプラン等 (視点) 車中泊環境の整備、日帰り駐車可能な駐車場環境整備 ・道の駅やキャンプ場で対応可能か	【商工観光課】 宿泊施設へのサイクリスト対応調査及び協力依頼の実施 【商工観光課】 道の駅等の公共施設駐車場での車中泊対応検討	【商工観光課】 【観光ビューロー】	・(継続) 宿泊施設へのサイクリスト対応調査及び協力依頼の実施 ・(新規) 宿泊施設のサイクリスト向けプラン等の検討、宿泊施設の受入環境充実の啓発 ・(継続) 道の駅等の公共施設駐車場での車中泊対応検討 ・(新規) 道の駅(指定駐車場外の活用)や公園・公共駐車場等、公共施設、キャンプ場での対応検討	・サイクリスト受入対応可宿泊施設を10件以上〔2020年度〕 ・サイクリスト対応駐車場認定〔2020年度〕
④自転車のトラブルや緊急時の対応環境				
(視点) サイクリング中のトラブル対応 ・一定の間隔でのメンテナンス拠点の確保 ・メンテナンス拠点まで自転車等を搬送する手段やサービスを検討 ・トラブル等の際の代替移動手段として公共交通機関の活用、道の駅等での対応を検討	【商工観光課】 道の駅等での工具・空気入れ等の貸出 未対応 未対応	【商工観光課】 【街づくり推進課】 【商工観光課】 【街づくり推進課】 【商工観光課】	・(継続) 道の駅等での工具・空気入れ等の貸出 ・(新規) 公共施設、民間施設等での工具・空気入れ等の貸出 ・(新規) 自転車等を搬送する手段やサービスの検討を実施 ・(新規) トラブル時の代替移動手段として公共交通機関の活用、道の駅等での対応を検討	・貸出施設を10件以上〔2020年度〕 ・手段提案〔2020年度〕 ・手段提案〔2020年度〕
(視点) 災害時等対応 ・緊急時の連絡やサポート可能な施設情報等情報提供がなされていること ・津波等発生時の避難方法等、マップ及びホームページなどに記載、周知	【スポーツ課】 サイクルマップ等への連絡方法等の記載 【防災対策課】 防災マップへの避難方法等の記載	【スポーツ課】 【商工観光課】 【スポーツ課】 【商工観光課】	・(継続) サイクルマップや防災マップへの避難方法等の記載 ・(継続) サイクルマップや防災マップへの避難方法等の記載	— —

施 策	現在の取組	措置の 実施者	措置	指標
施策 2-4. サイクリストの各場面に応じた情報発信				
①サイクリストが必要な情報の提供				
(視点) 情報発信内容 ・ルート、立寄りスポット、 サイクリスト向けサービス 等	【商工観光課】【ス ポーツ課】【観光 ビューロー】 サイクルマップへ の情報掲載 渥美半島観光ビュー ローホームページへの情報掲載 各種 web サイトへ の情報掲載 道の駅観光案内所 の J N T O 登録	【商工観光課】 【スポーツ課】 【観光ビューロー】	・(新規) より分かりやす い情報内容の検討	—
(視点) 情報発信方法 ・ホームページ、パンフレ ット、メディア P R、イン バウンド対応等		【商工観光課】 【スポーツ課】 【広報秘書課】 【観光ビューロー】	・(継続) サイクルマップ への情報掲載 / 渥美半 島観光ビューローホームペ ージへの情報掲載 各種 Web サイトへの情報掲 載 / 道の駅観光案内所 の J N T O 登録 ・(新規) 広報たはらの 連載、特集 地元サイクリスト発信によ る効果的な SNS の活用 / 多言語情報発信の充実	①隔月で広報へ掲載 〔2020 年度〕 ②地元サイクリスト の選定〔2020 年度〕 ③サイクルマップ多 言語化〔2021 年度〕
②携帯可能で分かり易いルートマップの作成				
・既存のルートマップを更 新・充実、多言語化、スマ ホでの閲覧等	【スポーツ課】新 マップの作成に応 じて検討	【スポーツ課】	・(継続) 新マップの作成 に応じて検討中 ・(新規) マップの記載内 容、スマホでの活用を踏ま えた機能拡充	・WEB 版サイクルマ ップ検討〔2020 年 度〕
施策 2-5. サイクリストと民間をつなぐ仕組みづくり				
①官民連携によるサイクリング環境の水準維持等の継続的な取組体制の整備				
(視点) 検討体制の整備 ・官民が連携し一体的に意 見交換する場を設け、定期 的に開催	【商工観光課】自転 車活用推進協議会 観光部会において の意見聴取	【商工観光課】	・(継続) 田原市自転車活 用推進協議会観光部会にお いての意見聴取 ・(新規) 官民が連携した 道路環境等の維持、管理体 制の構築	・官民連携体制の構 築〔2020 年度〕
②サイクリングツアー開催等による地域活性化への誘導				
(視点) 地域消費につなげ る ・サイクリングイベントの 活用	【スポーツ課】 サイクルイベント への後援、協力 サイクルイベント での情報発信	【スポーツ課】 【商工観光課】	・(継続) サイクルイベン トへの後援・協力、サイク ルイベントでの情報発信 ・(新規) サイクルイベン トの開催支援	・サイクルイベント で 3 回以上出展 〔2020 年度〕
・着地型観光・滞在型観光 の開発、PR	【商工観光課】「た はら巡り～な」等によ る着地型観光の 推進	【商工観光課】 【観光ビューロー】	・(継続) 「たはら巡り～ な」等による着地型観光の 推進	・自転車体験型メニ ューの創出 〔2021 年度〕
③サイクリストへの満足度向上				
(視点) サイクリストの満 足度向上 ・観光資源の他、おもてな し等により満足度の向上を 図り、 リピータ率の向上	【商工観光課】 「たはら巡り～な」 等による着地型観 光の推進講演会等 による啓発活動	【商工観光課】 【観光ビューロー】	・(継続) 「たはら巡り～ な」等による着地型観光の 推進、講演会等による啓発 活動 ・(新規) サイクリスト同 士を繋ぐ仕組みづくり、サ イクリストご意見箱の設 置、機運醸成のための講演 会等の開催、啓発活動	・講演会を開催〔2020 年度〕 ・サイクリストを繋 ぐ手段提案 〔2020 年度〕
(視点) 関係人口増加、定 住化 ・本地域の魅力を伝えるこ となどにより、関係人口増 加、 定住化の促進を図る				

5.2 田原市自転車活用推進協議会

5.2.1 設置要綱

田原市自転車活用推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 自転車活用推進法（平成28年法律第113号。以下「法」という。）の基本理念に則り、自転車の活用の推進に関し、国及び愛知県との適切な役割分担を踏まえ、本市の実情に応じた施策を策定し、及び実施するため、田原市自転車活用推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 法第11条第1項に規定する自転車活用推進計画に関する事項
- (2) 自転車利活用の総合的な取組に関する事項
- (3) その他協議会が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、別表第1に掲げる者を委員として組織する。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長1人を置き、会長は企画部長をもって充て、副会長は都市建設部長をもって充てる。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(オブザーバー)

第5条 協議会は、第2条に掲げる事項（以下「協議事項」という。）の協議を行うに当たり必要があると認めるときは、協議会にオブザーバーを置くことができる。

(会議)

第6条 協議会の会議（次項において「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聞き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 協議会は、協議事項に係る専門的な調査並びに課題の整理及び調整をするため、下部組織として道路部会及び観光部会を置く。

2 道路部会は、別表第2に掲げる者で組織し、部会長は建設課長をもって充てる。

3 観光部会は、別表第3に掲げる者で組織し、部会長は商工観光課長をもって充てる。

4 部会長は、部会の会議（次項において「会議」という。）を必要に応じて招集し、会務を総理する。

5 部会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聞き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、企画部企画課及び都市建設部建設課において処理する。

2 道路部会の庶務は都市建設部建設課において、観光部会の庶務は産業振興部商工観光課において、それぞれ処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和元年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年12月18日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

機関区分	機関名称	役 職
自治体	田原市 企画部	部長
	田原市 都市建設部	部長
	田原市 産業振興部	部長
	田原市 防災局 防災対策課	課長
	田原市 企画部 企画課	課長
	田原市 企画部 広報秘書課	課長
	田原市 総務部 総務課	課長
	田原市 総務部 財政課	課長
	田原市 市民環境部 環境政策課	課長
	田原市 健康福祉部 健康課	課長
	田原市 産業振興部 商工観光課	課長
	田原市 都市建設部 建設課	課長
	田原市 都市建設部 維持管理課	課長
	田原市 都市建設部 街づくり推進課	課長
	田原市 教育部 教育総務課	課長
	田原市 教育部 学校教育課	課長
	田原市 教育部 スポーツ課	課長
	愛知県 東三河建設事務所 道路整備課	課長
交通管理者	田原警察署 交通課	課長
自転車利用者	市内外関係者	
	市内外関係者	
公共交通事業者	豊橋鉄道株式会社	部長
	豊鉄バス株式会社	部長
	伊勢湾フェリー株式会社	部長
観光事業者	渥美半島観光ビューロー	事務局長

別表第2（第7条関係）

機関区分	機関名称	役 職
自治体	田原市 企画部 企画課	課長
	田原市 総務部 財政課	課長
	田原市 産業振興部 商工観光課	課長
	田原市 都市建設部 建設課	課長
	田原市 都市建設部 維持管理課	課長
	田原市 都市建設部 街づくり推進課	課長
	田原市 教育部 教育総務課	課長
	田原市 教育部 学校教育課	課長
	田原市 教育部 スポーツ課	課長
	愛知県 東三河建設事務所 道路整備課	課長
交通管理者	田原警察署 交通課	課長

別表第3（第7条関係）

機関区分	機関名称	役 職
自治体	田原市 企画部 企画課	課長
	田原市 企画部 広報秘書課	課長
	田原市 市民環境部 環境政策課	課長
	田原市 産業振興部 商工観光課	課長
	田原市 都市建設部 建設課	課長
	田原市 都市建設部 街づくり推進課	課長
	田原市 教育部 スポーツ課	課長
自転車利用者	市内外関係者	
	市内外関係者	
公共交通事業者	豊橋鉄道株式会社	部長
	豊鉄バス株式会社	部長
	伊勢湾フェリー株式会社	部長
観光事業者	渥美半島観光ビューロー	事務局長

5.2.2 委員名簿

田原市自転車活用推進協議会委員名簿及び第3回協議会参加者名簿

機関区分	機関名称	役職	氏 名	備考
自治体	田原市 企画部	部長	石川 恵史	
	田原市 建設部	部長	河邊 功治	
	田原市 産業振興部	部長	大羽 耕一	
	田原市 防災局 防災対策課	課長	三竹 雅雄	
	田原市 企画部 企画課	課長	大羽 浩和	
	田原市 企画部 広報秘書課	課長	平井 堅一郎	
	田原市 総務部 総務課	課長	鈴木 洋充	
	田原市 総務部 財政課	課長	大和 良行	
	田原市 市民環境部 環境政策課	課長	伊藤 弘子	
	田原市 健康福祉部 健康課	課長	木村 由紀子	
	田原市 産業振興部 商工観光課	課長	青木 護	
	田原市 建設部 建設企画課	課長	村上 知成	
	田原市 建設部 維持管理課	課長	伊藤 敏和	
	田原市 都市整備部 街づくり推進課	課長	小久保 智宏	
	田原市 教育部 教育総務課	課長	伊藤 英洋	
	田原市 教育部 学校教育課	課長	渡邊 宏光	
	田原市 教育部 スポーツ課	課長	粕谷 幸充	
	愛知県東三河建設事務所 道路整備課	課長	高橋 秀明	
交通管理者	田原警察署 交通課	課長	小笠原 宏時	2020年3月5日異動
	田原警察署 交通課	課長	合原 俊信	2020年3月6日着任
自転車利用者	清水屋製菓舗		渡邊 勝人	
	カントリーモーニング		白谷 昌之	
公共交通事業者	豊橋鉄道株式会社 事業推進部	部長	鎌田 俊一	
	豊鉄バス株式会社 営業企画部	部長	坂本 直也	
	伊勢湾フェリー株式会社 業務部	部長	山本 半	
観光事業者	渥美半島観光ビューロー 事務局	局長	長神 友昭	
国土交通省	名四国道事務所 計画課	課長	矢口 謙史	オブザーバー
学識経験者	愛知大学 地域政策学部	教授	藤井 吉隆	オブザーバー
自転車利用者	プロライダー		小笠原 崇裕	オブザーバー

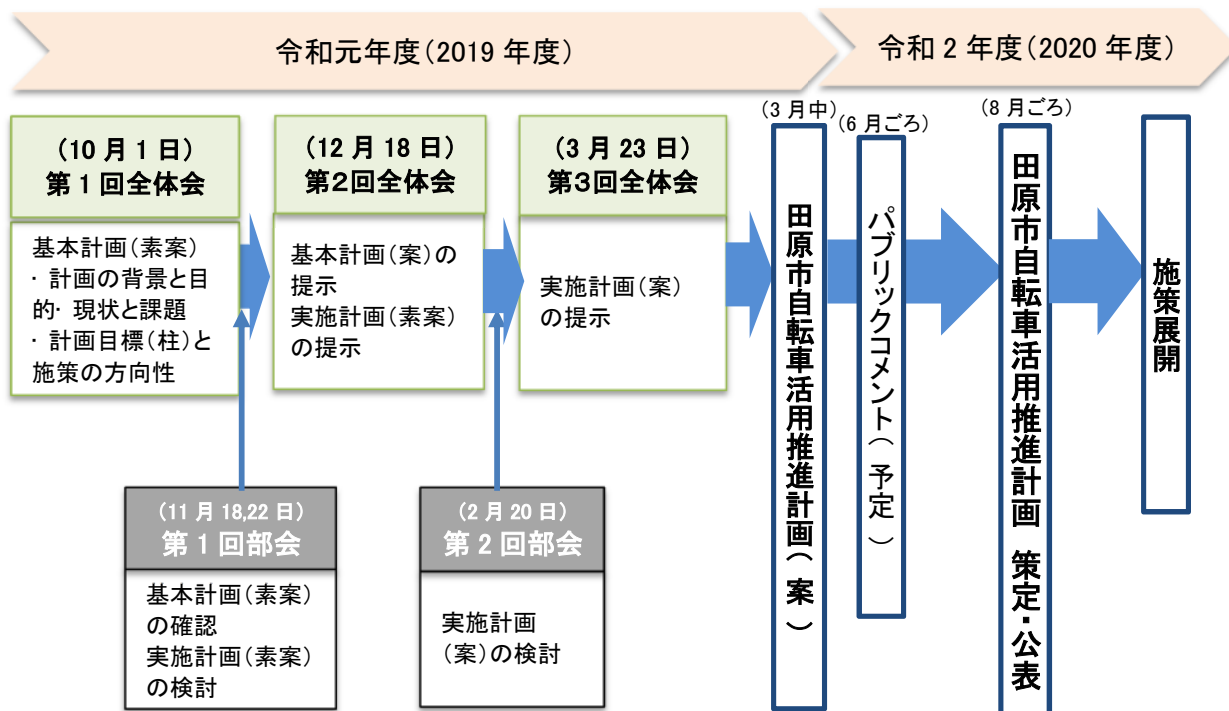
<事務局>

	田原市 建設部	建設監	志賀 勝宏	
	田原市 企画部	次長	内田 久	
	田原市 建設部 建設企画課	主幹	山口 哲司	
	田原市 企画課 企画係	係長	佐々木 豊	
	田原市 建設企画課 建設企画係	係長	保木井 亜紀子	
	田原市 商工観光課 商工観光係	主査	今井 伸一	
	田原市 建設企画課 建設企画係	主任	朝倉 健志	
	田原市 企画課 企画係	主事	三ツ矢 慎平	
	田原市 建設企画課 建設企画係	技師補	今泉 友太	

5.2.3 開催スケジュール

令和元年度は、部会と全体会の議論を踏まえ、計画（案）を作成した。

令和二年度は、パブリックコメントによるPIを実施し、計画を策定・公表する予定である。



5.2.4 会議録

(1) 第1回全体会

第1回田原市自転車活用推進協議会 会議録

日 時：令和元年10月1日（火）10時30分～11時45分

場 所：田原市役所 第1委員会室

参加者：別紙名簿のとおり

【会議要旨】

1 協議会の設立について

- ・要綱案のとおり協議会を設立することに異議なく、協議会を設立した。
- ・要綱に従って会長は企画部長、副会長は建設部長が就任し、各委員の自己紹介の後、会長の議事進行で議事が進められた。

2 田原市自転車活用推進計画について

- ・事務局より資料2を用いて、計画策定のスケジュール、現状と課題の整理を説明し、目標と施策の方向性を提示した。
- ・今回提示した計画案について、11月に開催される各部会までに意見を集約するため、事務局より意見提出依頼を送付する。
- ・田原市の取組について建設企画課より紹介

3 その他

- ・アンケート結果及び災害時における自転車活用社会実験について情報提供
- ・次回の部会及び全体会日程は事務局及び担当課より連絡する。

【質疑応答】

Q:豊橋では条例によりヘルメットの着用努力義務化、保険加入が義務化されているが、田原市で条例について検討の予定はあるか。

A:道路交通法では13歳未満がヘルメット着用の努力義務対象であり、豊橋の条例では上乗せで努力義務としている。資料2にもあるように、田原での自転車が第1原因となる重大事故は少なく、これまではヘルメット着用の努力義務化及び任意保険の義務化までは考えていない。

Q:防災倉庫に自転車が入っているが、全ての倉庫に入っているのか。

A:それぞれの自治会で必要なものについては設置している状況。

Q:ぐる輪サイクリングのイベントも、昔は蔵王山まで登っていたが、スタッフが少なく登れない現状である。蔵王山に登りたい参加者も多く、市の協力があれば復活できる。

A:今年度については蔵王山展望祭と重なっており、規制がかかるため実現できないが、今後については支援環境を整えることも検討する。

Q:サイクルスタンドの設置や休憩施設の整備など受入環境の充実が必要。サイクリスト専用の休息施設を作っている自治体もある。

A:受入環境の整備については市でも取り組みを進めており、商工観光課より今後サイクルラック、空気入れ、簡易修工具キットの貸し出し団体を募集予定である。

Q:サイクルラックについては2×4よりもパイプタイプのほうが女性も使いやすい。

A:安価に提供できるため今回はこの仕様となる。ご了承ください。

【その他意見等】

- ・豊橋鉄道鎌田委員より、サイクルトレインの近況報告があり、最近では田原在住の外国人の方が買物に利用する場面も見られるとの報告があった。
- ・カントリーモーニング白谷委員より過去に開催されたイベントの情報提供があった。

(2) 第2回全体会

第2回田原市自転車活用推進協議会 会議録

日 時：令和元年12月18日（火）10時30分～11時45分

場 所：田原市役所 第1委員会室

参加者：別紙名簿のとおり

【会議要旨】

1 協議会要綱改正（委員の見直し）について

- ・ 資料1「田原市自転車活用推進協議会設置要綱（改正案）」別表第1、別表第2のとおり、「愛知県東三河建設事務所 道路整備課」を委員に加えることについて、事務局より説明を行い、異議なく了承された。

2 田原市自転車活用推進計画の基本計画（案）について

- ・ 資料2、資料2-1及び資料2-2を用いて、基本計画（案）について、事務局より説明を行った。
- ・ 今回提示した基本計画（案）について、内容を確認し意見等はなかった。また、今後の調整により修正が加わる可能性があることの承諾を得た。

3 田原市自転車活用推進計画の実施計画（素案）について

- ・ 資料3を用いて、実施計画（素案）について事務局より説明した。
- ・ 実施計画（素案）について、委員からの意見等をいただいた。

4 その他

- ・ 参考資料1を用いて、「渥美半島1周サイクリングルート」についての愛称募集、決定までのフロー案について、事務局より説明し、意見等はなかった。

【質疑応答】

Q 高橋委員（東三河建設事務所）

- ・ 今回提示いただいた自転車ネットワーク候補路線（案）の延長は、約235kmとあまりにも長すぎる印象である。豊橋市の計画は150km程度であるが、それでも長すぎるという議論がある。県道がすべて候補路線に抽出されているが、県もこれだけの延長の整備を進めていくことは困難であり、見直しを図ってほしい。
- ・ 整備形態については、矢羽根型の路面表示であればある程度は可能であるが、用地買収等によって何十キロという空間確保は難しい。
- ・ 整備延長、整備方法について、できるだけ費用がかからないようにしてほしい。
- ・ 路線選定の要素として中学校通学路を抽出しているが、例えば通学者5人未満の通学路は対象外にするなど、路線を絞ってほしい。

- ・ 自転車がどの路線を多く走っているか把握するために、自転車交通量のデータも見てみたい。

A 村上委員（建設企画課）

- ・ 質問内容の検証については、次の部会までに行いたい。自転車交通量は主要幹線道路では調査を行っている。
- ・ 通学利用者数は細かな数字は拾えていない。

A 渡邊委員（学校教育課）

- ・ 中学生がどの路線を自転車通学に利用しているか、確認すればわかる。

A 志賀建設監（事務局）

- ・ 県ではNCR 関連の路線整備に加え、今回の自転車ネットワーク計画により整備すべき路線が増えてきているが、すべての路線を直ちに整備することは難しいと承知している。
- ・ 今後は、県とともに整備優先度や整備方法の検討を行っていききたい。
- ・ 市としては、「渥美半島1周サイクリングルート」を優先して進めていただきたい。

Q 村上委員（建設企画課）

- ・ 通学路に指定された路線は抽出しているが、学校再編に併せて、「野田中学校」、「伊良湖岬中学校」及び「泉中学校」への通学路はバス利用に代わるため削除している。ただ、バス停までの自転車通学路も把握しておきたい。

A 渡邊委員（学校教育課）

- ・ バス停までの自転車通学路は学校で把握している。
- ・ 今後、自転車通行空間が確保された場合、バスから自転車への通学手段の変更の可能性もある。

Q 高橋委員（東三河建設事務所）

- ・ 通学路になっている県道では、交通安全上危険な箇所もあるかと思う。そういった道路では、県道から一本隣の振替等の検討を行っているのか。

A 渡邊委員（学校教育課）

- ・ 随時検討はしている。福江地区等で、振替した例はある。中学生の場合は、通りの少ない道は防犯上危ないという指摘もあるため、周辺状況等を踏まえて通学路は選定されている。

Q 高橋委員（東三河建設事務所）

- ・ 危険だから歩道を作ってくださいという要望を受けても、なかなか難しい。県道から安全な市道へ変更等の相談は今回を機会に乗っていただけるのか。

A 渡邊委員（学校教育課）

- ・ 現状では、そういった検討を踏まえた上でやむを得ず通らざるを得ない道がほとんどである状況であるので、今回検討し直すのではなく、検討して決定しているのが今の通学路と理解していただきたい。

Q 高橋委員（東三河建設事務所）

- ・ 観光利用で選定された路線は、どのような整備方法とするのか。

A 村上委員（建設企画課）

- ・ 基本的にはNCR の要件をもとに、取り組んでいきたい。

Q 高橋委員（東三河建設事務所）

- ・ 観光利用と通学利用が重なる路線は、どのような整備手法とするのか。

A 村上委員（建設企画課）

- ・ 自転車歩行者道が整備されているかによる。市議会では自転車歩行者道の活用が議論になっている。PTA からは中学生に車道を通行させることは危険であるという声が多い。そのような中で、車道に矢羽根を設置しても通行位置を車道に切り替えてもらえるか疑問である。
- ・ 細かい整備方法については、区間ごとに検討していく必要があると考えている。

志賀建設監（事務局）

- ・ 資料 3 の p 3 8、車中泊について、道の駅のもともとの機能は、安全運転確保のための休憩施設の提供であり、この需要に基づいて駐車スペースの規模が決定されている。この場所に車を置いたまま、サイクリングをすることについて良しとするかという議論はある。
- ・ ただ、市内の道の駅はすべて、道路管理者の整備が伴わない市が整備した「単独型」であるため、指定駐車場以外の部分の活用について、可能性があるのではないかと。
- ・ 渥美病院の駐車場等を土日に開放する等、隣接施設との連携等の工夫も必要ではないかと。

村上委員（建設企画課）

- ・ 資料 3 の p 3 9、主な修理サービス等実施施設として、1 施設を挙げているが、その他に、ロードバイクには対応できないが、普通自転車（一般的に生活に使用しているもの）は自動車修理工場でも対応しているので、挙げてよいのではないかと考えている。

志賀建設監（事務局）

- ・ 市の関連計画の期間が 2020 年までが多いが、見直しの際は、自転車関連の施策も含めていただきたい。
- ・ 自転車通行空間における維持管理については、日本風景街道による取り組みを活用することになるかと思うが、除草や道路にせり出した畑の土など、自転車通行の支障となる課題は山積している。これらも含めた議論の場が必要であると感じる。
- ・ 効果検証のため、今後は継続的にサイクリストの来訪者数を把握していく必要がある。伊勢湾フェリーでは、自転車のまま乗船する方の数は把握しているが、輪行は一般の旅客扱いであるため、別途カウントしていない。サイクリスト全体の推移を把握するために、今後は輪行もカウントをお願いしたい。また、防災カメラも市内各地に設置されているが、これらの画像データの活用も検討していきたい。また、カウンタを着けるなど台数把握の仕組みについて、今後の部会で調整させていただきたい。

白谷委員（カントリーモーニング）

- ・ 豊橋市では、自転車通行空間が整備されても、あまり認知されていないようだ。また、整備済でも路肩のひび割れや段差解消ブロック等があるため、走りたいと思える環境ではないと思う。
- ・ まずは自転車通行空間の認知を高めることで走ってもらえるのではないかと。

(3) 第3回全体会

第3回田原市自転車活用推進協議会 会議録

日 時：令和2年3月23日（月）13時30分～14時25分

場 所：田原市役所 第1委員会室

参加者：別紙名簿のとおり

【会議要旨】

1 田原市自転車活用推進計画（案）について

- ・ 資料1、資料2を用いて、計画（案）について、事務局より説明を行った。
- ・ 今回提示した計画（案）について、委員からの意見等をいただいた。

2 その他

- ・ 計画決定までのフローについて、事務局より説明し、意見等はなかった。

【質疑応答】

Q 山本委員（伊勢湾フェリー株式会社）

- ・ p86 の取組【継続】で伊勢湾フェリー、サイクルシップ、【新規】でフェリー、p88 の措置①でサイクルフェリーと、様々な言葉が使われているが、使い分けているのか。

A 村上委員（建設企画課）

- ・ 使い分けを明確にし修正する。

Q 山本委員（伊勢湾フェリー株式会社）

- ・ p77 のバス、鉄道、フェリー乗り継ぎ料金設定の例については、価格改定がされており、金額や割引率が異なるので修正願いたい。

A 村上委員（建設企画課）

- ・ 価格改定後の乗り継ぎ料金へ修正することとする。

A 渡邊委員（清水屋製菓舗）

- ・ サイクルスポーツの振興のため、以下のような新たなイベントを提案する。
- ・ 中学生も参加できる、自転車を利用したロゲイニング大会
- ・ 自転車で巡る、東海七福神（おもてなし有り）
- ・ えひめオレンジサイクリングラリーを参考としたサイクリングラリー
- ・ どんぶり街道を利用したサイクリングラリー
- ・ 蔵王山ヒルクライム大会

A 村上委員（建設企画課）

- ・ 施策2-5. サイクリングと民間をつなぐ仕組みづくりの〈取組〉に含まれることから計画書への修正を行わないこととしたい。

5.3 田原市民まつり来訪者アンケート

5.3.1 調査概要

(1) 調査の目的

市民等の自転車利用に関する特性や意識を把握するために、アンケートを実施した。

(2) 実施調査内容

以下の内容で調査を実施した。

調査日時	令和元年 10 月 27 日（日） 10～16 時頃
調査場所	田原文化会館 はなのき広場 第 17 回田原市民まつり会場
調査対象	田原市民まつりの来訪者
調査方法	田原市民まつりの来訪者に対して、調査票を配布、その場で記入いただいた
調査内容	・ 自転車利用に関する特性、意識 ・ 自転車に関する交通法規等の認知 (設問は、中学生以上と小学生以下で異なる)
サンプル数	409 件 ・ 中学生以上 : 259 件 ・ 小学生以下 : 150 件

(3) 設問

中学生以上

問1 「自転車」を利用する頻度(回数)はどのくらいですか？(1つに○)

- ①ほぼ毎日 ②種に3～4回 ③週に1～2回 ④月に数回程度 ⑤利用しない

問2 自転車を普段どのように使いますか？(複数回答可)

- ①日常の移動手段 ②健康・運動不足解消のため ③旅行・レジャーの移動手段
④仲間でのサイクリング ⑤サイクリングイベント参加 ⑥レース参加・トレーニング

問3 田原市の自転車活用の取り組みについて、知っていたものすべてに○をつけてください。

- ①サイクリングマップがあること(はしってみ輪渥美半島)
②豊橋鉄道渥美線に自転車が載せられること(サイクルトレイン)
③伊勢湾フェリーに自転車が載せられること(サイクルシップ)
④道路にある青いサインがサイクリングルートを案内していること(ブルーライン)
⑤ロードバイク用の自転車置き場が道の駅などにあること(サイクルラック)
⑥田原市内で自転車が借りられること(レンタサイクル)
⑦レンタサイクルで電動自転車が借りられること
⑧太平洋岸自転車道 渥美サイクリングロード

問4 自転車は安全で安心な乗り物だと思いますか？(1つに○)

- ①はい ②いいえ ③どちらでもない

問5 あなたが歩行者の時、自転車を怖いと思いますか？(1つに○)

- ①はい ②いいえ ③どちらでもない

問6 【自動車に乗る方のみ回答】あなたが自動車を運転している時、自転車を怖いと思いますか？

- ①はい ②いいえ ③どちらでもない

属性1. あなたの年代をお答えください。

- ①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60～64歳 ⑦65～74歳 ⑧75歳以上

属性2. 現在、あなたは学生・生徒ですか？

- ①はい ②いいえ

属性3. 住んでいるところはどこですか？

- ①田原市(田原地域) ②田原市(赤羽根地域) ③田原市(渥美地域) ④田原市外()

自転車クイズ(正しいものには○、ダメなものには×を記入)

- クイズ1. ベルを鳴らして歩行者を追い抜いて行った。()
クイズ2. ヘルメットをかぶってから自転車に乗る。()
クイズ3. 止まれの標識があっても自転車は止まらなくてよい。()
クイズ4. 灯りのあるところでは、夜でもライトをつけなくてよい。()
クイズ5. 友達を後ろに乗せて家まで送った。()
クイズ6. クイズをしながら、並んで走った。()
クイズ7. 友達と自転車で競争した。()
クイズ8. 自転車は、自動車と同じ仲間。()

小学生以下

問1 あなたは自転車を持っていますか？（1つに○）

- ①自分の自転車を持っている ②家族みんなで使う自転車を持っている ③持っていない

問2 自転車をどのくらい乗りますか？（1つに○）

- ①ほぼ毎日 ②種に3～4回 ③週に1～2回 ④月に2～3回 ⑤乗らない

問3 自転車は好きですか？（1つに○）

- ①好き ②きらい ③どちらでもない

問4 自転車の交通ルールを勉強したことがありますか？（1つに○）

- ①ある ②ない ③わすれた

問5 自転車に乗る練習をどこでしましたか？（1つに○）

- ①おうちの庭 ②道路 ③公園・学校 ④わすれた ⑤練習しなくても乗れた ⑥その他（ ）

問6 自転車は安全で安心な乗り物だと思いますか？（1つに○）

- ①はい ②いいえ ③わからない

属性1. あなたは何才ですか？

（ ）才

属性2. 住んでいるところはどこですか？

- ①田原市（田原） ②田原市（赤羽根） ③田原市（渥美） ④その他

自転車クイズ（正しいものには○、ダメなものには×を記入）

クイズ1. ベルを鳴らして歩行者を追い抜いて行った。 （ ）

クイズ2. ヘルメットをかぶってから自転車に乗る （ ）

クイズ3. 止まれの標識があっても自転車は止まらなくてよい （ ）

クイズ4. 灯りのあるところでは、夜でもライトをつけなくてよい （ ）

クイズ5. 友達を後ろに乗せて家まで送った （ ）

クイズ6. クイズをしながら、並んで走った （ ）

クイズ7. 友達と自転車で競争した。 （ ）

クイズ8. 自転車は、自動車と同じ仲間 （ ）

5.3.2 調査結果（中学生以上）

(1) 回答者属性

回答者の属性は、以下のとおりである。

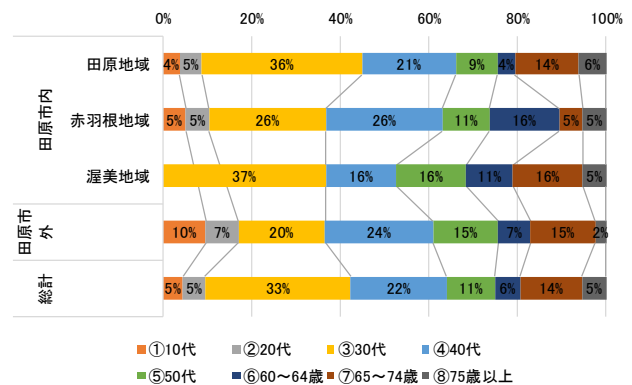
年齢層は、（中学生以上）30代以下は概ね4割であり、65歳以上は概ね2割である。

居住地は、「田原市」が84%を占める。市内でも「田原地域」が特に多く全体の69%を占める。

学生・生徒の比率は5%であった。

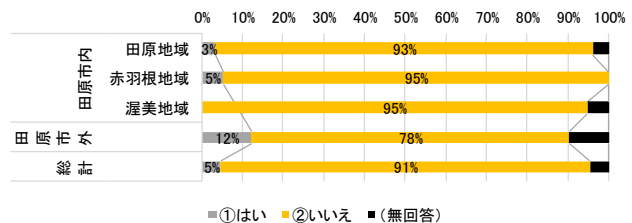
【年齢層】

	田原市内			田原市外	総計
	田原地域	赤羽根地域	渥美地域		
①10代	7	1		4	12
②20代	9	1		3	13
③30代	65	5	7	8	85
④40代	38	5	3	10	56
⑤50代	17	2	3	6	28
⑥60～64歳	7	3	2	3	15
⑦65～74歳	26	1	3	6	36
⑧75歳以上	11	1	1	1	14
総計	180	19	19	41	259



【学生・生徒かどうか】

	田原市内			田原市外	総計
	田原地域	赤羽根地域	渥美地域		
①はい	6	1		5	12
②いいえ	167	18	18	32	235
(無回答)	7		1	4	12
総計	180	19	19	41	259



(2) 自転車利用特性等

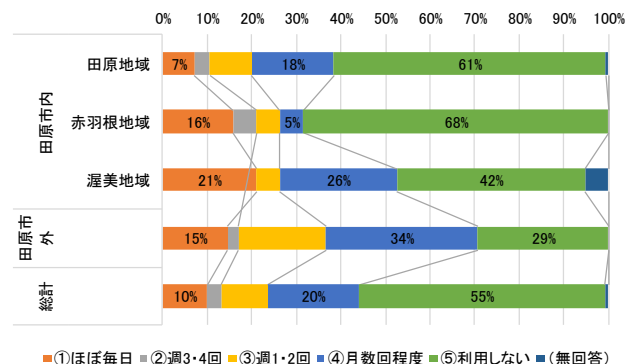
利用頻度

自転車の利用頻度は、「利用しない」が55%と最も多くなっている。

「利用しない」比率は、市内の比率が高く、特に「赤羽根地域」では68%となっている。

【利用頻度】

	田原市内			田原市外	総計
	田原地域	赤羽根地域	渥美地域		
①ほぼ毎日	13	3	4	6	26
②週3・4回	6	1		1	8
③週1・2回	17	1	1	8	27
④月数回程度	33	1	5	14	53
⑤利用しない	110	13	8	12	143
(無回答)	1		1		2
総計	180	19	19	41	259



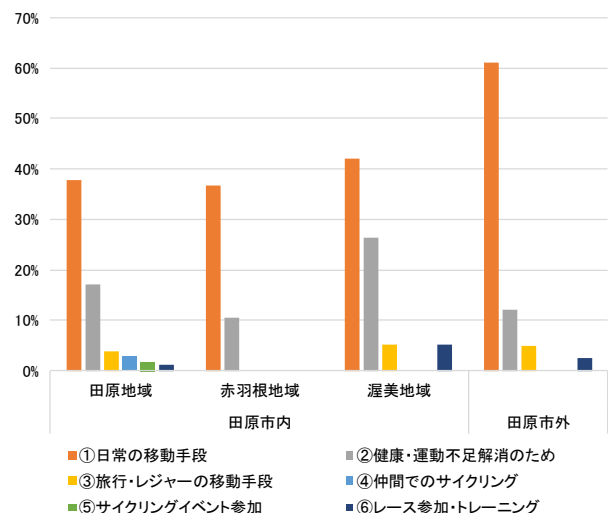
自転車の使い方

自転車の普段の使い方は、「日常の移動手段」が最も多く、次いで「健康・運動不足解消のため」となっている。

田原市外と比較した市内の特徴として、「日常の移動手段」の選択率が比較的低い一方、「健康・運動不足解消のため」の比率が比較的高くなっている。

【自転車の使い方】

	田原市内			田原市外	総計
	田原地域	赤羽根地域	渥美地域		
①日常の移動手段	68	7	8	25	108
②健康・運動不足解消のため	31	2	5	5	43
③旅行・レジャーの移動手段	7		1	2	10
④仲間でのサイクリング	5				5
⑤サイクリングイベント参加	3				3
⑥レース参加・トレーニング	2		1	1	4



(3) 自転車に関する意識等

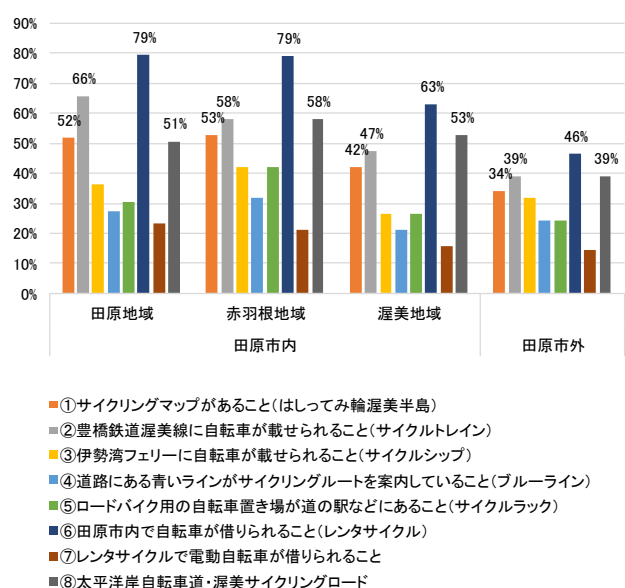
市の自転車活用の取組の存知

市の自転車活用の取組について知っているかを尋ねたところ、「レンタサイクル」、「サイクルトレイン」。「はしってみ輪渥美半島」、「太平洋岸自転車道・渥美サイクリングロード」の選択率が多い。

田原市外の回答者は、各取組について、市内より選択率が低くなっている。

【市の自転車活用の取組の存知】

	田原市内			田原市外	総計
	田原地域	赤羽根地域	渥美地域		
①サイクリングマップがあること（はしってみ輪渥美半島）	93	10	8	14	125
②豊橋鉄道渥美線に自転車載せられること（サイクルトレイン）	118	11	9	16	154
③伊勢湾フェリーに自転車載せられること（サイクルシップ）	65	8	5	13	91
④道路にある青いラインがサイクリングルートを案内していること（ブルーライン）	49	6	4	10	69
⑤ロードバイク用の自転車置き場が道の駅などにあること（サイクルラック）	55	8	5	10	78
⑥田原市内で自転車が借りられること（レンタサイクル）	143	15	12	19	189
⑦レンタサイクルで電動自転車借りられること	42	4	3	6	55
⑧太平洋岸自転車道・渥美サイクリングロード	91	11	10	16	128



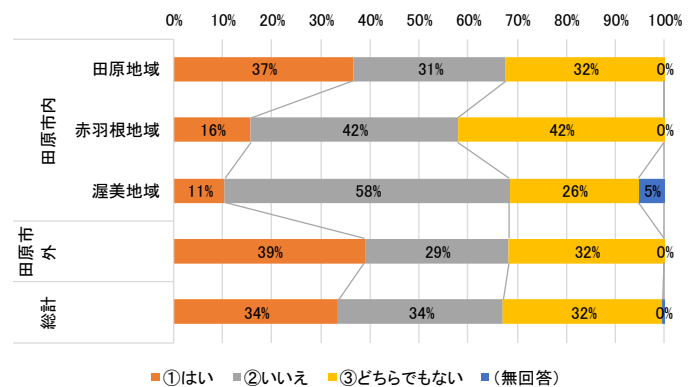
自転車が安全・安心な乗り物と思うか

回答は「はい」、「いいえ」が同数となっている。

地域別では、「田原地域」「田原市外」が「はい」が「いいえ」を上回る一方、「赤羽根地域」「渥美地域」では、「いいえ」が「はい」を上回る。

【自転車が安全・安心な乗り物と思うか】

	田原市内			田原市外	総計
	田原地域	赤羽根地域	渥美地域		
①はい	66	3	2	16	87
②いいえ	56	8	11	12	87
③どちらでもない	58	8	5	13	84
(無回答)			1		1
総計	180	19	19	41	259

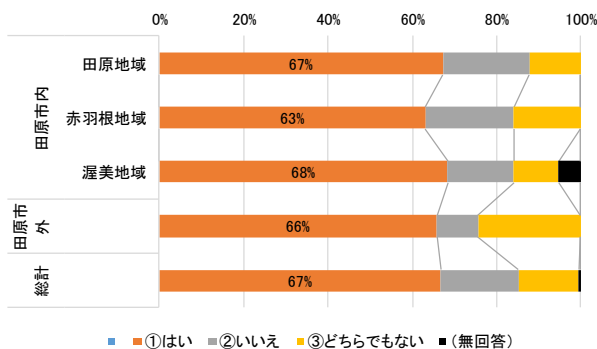


歩行時・自動車運転時に自転車を怖いと思うか

歩行時、自動車運転時、いずれについても、「自転車を怖いと思う」と回答した比率は、6割を超えている。

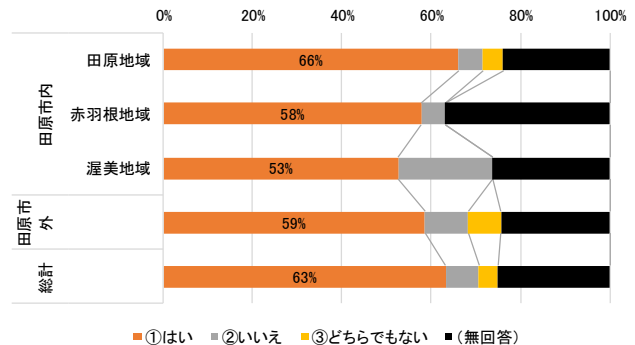
【歩行時に自転車を怖いと思うか】

	田原地域	赤羽根地域	渥美地域	田原市外	総計
①はい	121	12	13	27	173
②いいえ	37	4	3	4	48
③どちらでもない	22	3	2	10	37
(無回答)			1		1
総計	180	19	19	41	259



【自動車運転時に自転車を怖いと思うか】

	田原地域	赤羽根地域	渥美地域	田原市外	総計
①はい	119	11	10	24	164
②いいえ	10	1	4	4	19
③どちらでもない	8			3	11
(無回答)	43	7	5	10	65
総計	180	19	19	41	259

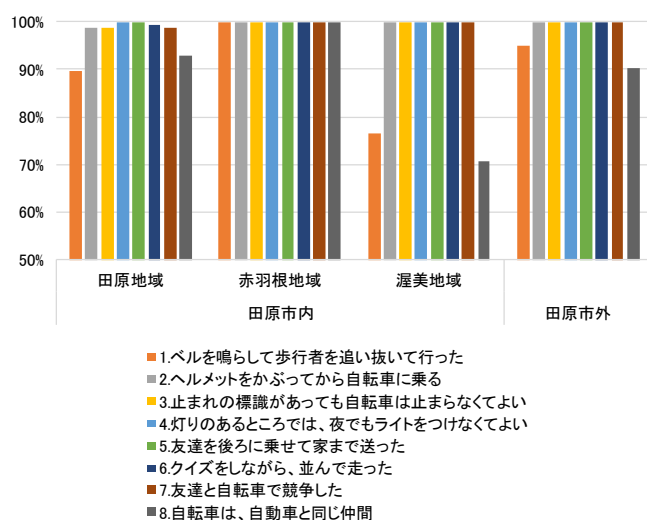


(4) 自転車利用のルールの認知度

自転車ルールに関するすべての設問で正答率が90%を超えているが、「1.ベルを鳴らして歩行者を追い抜いて行った」(90%)、「8.自転車は、自動車と同じ仲間」(92%)の正答率がやや低くなっている。

【自転車利用のルールの認知度】

(正答率)	田原市内			田原市外	総計
	田原地域	赤羽根地域	渥美地域		
1.ベルを鳴らして歩行者を追い抜いて行った【×】	90%	100%	76%	95%	90%
2.ヘルメットをかぶってから自転車に乗る【○】	99%	100%	100%	100%	99%
3.止まれの標識があっても自転車は止まらなくてよい【×】	99%	100%	100%	100%	99%
4.灯りのあるところでは、夜でもライトをつけなくてよい【×】	100%	100%	100%	100%	100%
5.友達を後ろに乗せて家まで送った【×】	100%	100%	100%	100%	100%
6.クイズをしながら、並んで走った【×】	99%	100%	100%	100%	100%
7.友達と自転車で競争した【×】	99%	100%	100%	100%	99%
8.自転車は、自動車と同じ仲間【○】	93%	100%	71%	90%	92%



5.3.3 調査結果（小学生以下）

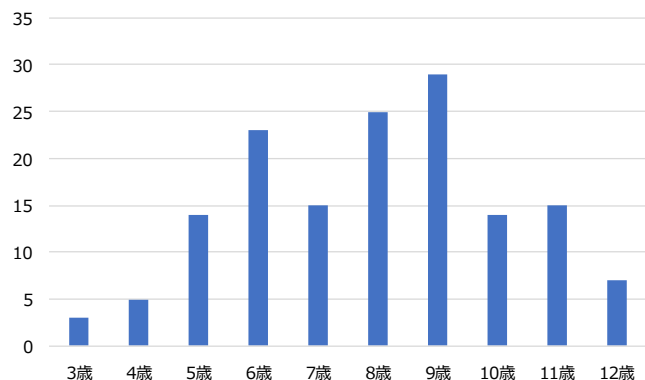
（1）回答者属性

回答者の年齢は「9歳」（小学校3～4年）が最も多くなっている。

回答者の居住地は「田原市」が91%となっている。

【年齢】

	田原市内			田原市外	総計
	田原地域	赤羽根地域	渥美地域		
3歳	3				3
4歳	4			1	5
5歳	9		2	3	14
6歳	16	4	2	1	23
7歳	15				15
8歳	17	1	5	2	25
9歳	22	2	1	4	29
10歳	10	2		2	14
11歳	13		1	1	15
12歳	4	3			7
総計	113	12	11	14	150



（2）自転車利用特性

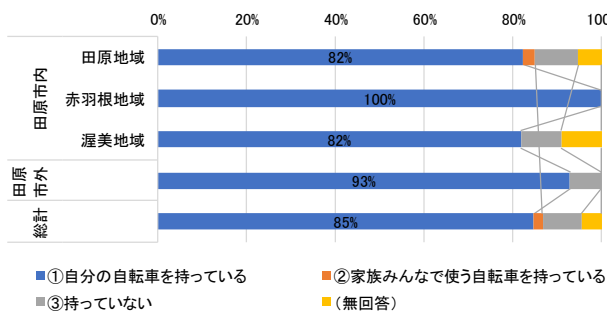
自転車所有の有無・自転車利用頻度

「自分の自転車を持っている」比率は85%となっている。

自転車に乗らない比率は21%となっている。この値は中学生以上の同様の設問の結果（55%）と比べ低い値となっている。

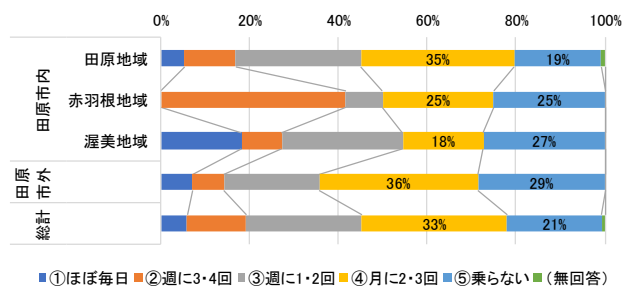
【自転車所有の有無】

	田原市内			田原市外	総計
	田原地域	赤羽根地域	渥美地域		
①自分の自転車を持っている	93	12	9	13	127
②家族みんなで使う自転車を持っている	3				3
③持っていない	11		1	1	13
（無回答）	6		1		7
総計	113	12	11	14	150



【自転車利用頻度】

	田原市内			田原市外	総計
	田原地域	赤羽根地域	渥美地域		
①ほぼ毎日	6		2	1	9
②週に3・4回	13	5	1	1	20
③週に1・2回	32	1	3	3	39
④月に2・3回	39	3	2	5	49
⑤乗らない	22	3	3	4	32
（無回答）	1				1
総計	113	12	11	14	150



(3) 自転車に関する意識等

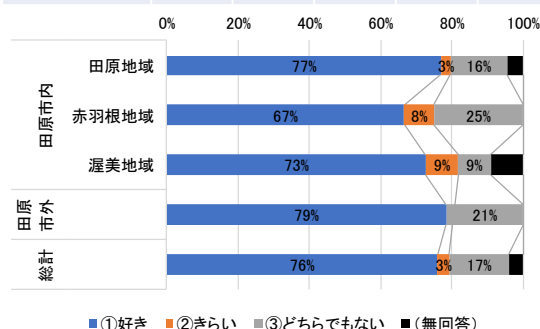
自転車が好きか、自転車が安全・安心な乗り物と思うか

「自転車が好き」と回答した比率は、全体の 76%となっている。

「自転車が安全・安心な乗り物と思う」と回答した比率は、全体の 42%となっている。この値は地域によってばらつきが見られる。(赤羽根地域 33%～渥美地域 64%)

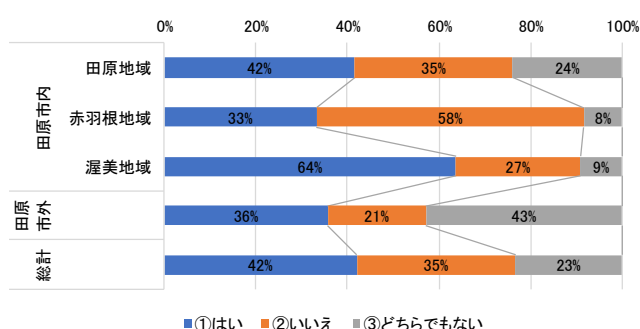
【自転車が好きか】

	田原地域	田原市内 赤羽根地域	渥美地域	田原市外	総計
①好き	87	8	8	11	114
②きらい	3	1	1		5
③どちらでもない	18	3	1	3	25
(無回答)	5		1		6
総計	113	12	11	14	150



【自転車が安全・安心な乗り物と思うか】

	田原地域	田原市内 赤羽根地域	渥美地域	田原市外	総計
①はい	47	4	7	5	63
②いいえ	39	7	3	3	52
③どちらでもない	27	1	1	6	35
総計	113	12	11	14	150



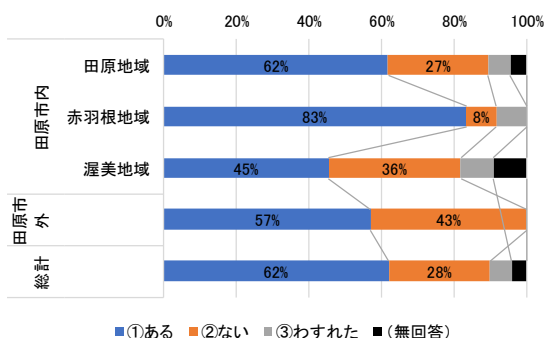
自転車の交通ルールを勉強した経験・自転車に乗る練習をした場所

自転車の交通ルールの勉強経験がある比率は、全体で 62%となっている。市内では地域によってばらつきが見られる。(渥美地域 45%～赤羽根地域 83%)

自転車に乗る練習を経験した場所は「公園・学校」が最も多く、次いで「おうちの庭」、「道路」の順となっている。

【自転車の交通ルールを勉強した経験】

	田原地域	田原市内 赤羽根地域	渥美地域	田原市外	総計
①ある	70	10	5	8	93
②ない	31	1	4	6	42
③わすれた	7	1	1		9
(無回答)	5		1		6
総計	113	12	11	14	150



【自転車に乗る練習をした場所】

	田原地域	田原市内 赤羽根地域	渥美地域	田原市外	総計
①おうちの庭	31	5	5	5	46
②道路	25	1	2	3	31
③公園・学校	42	4	2	5	53
④忘れた	3				3
⑤練習しなくても乗れた	3	2			5
⑥その他	4		1	1	6
(無回答)	5		1		6
総計	113	12	11	14	150

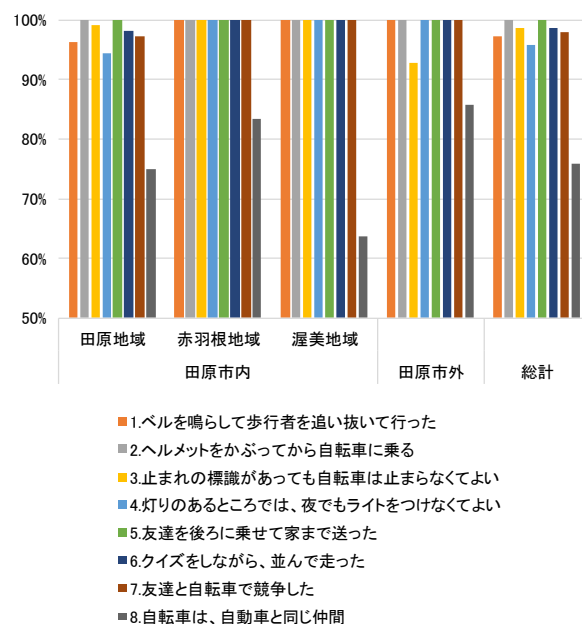
- 「その他」意見の主な内容
- ・ おじいちゃんち
 - ・ しみんかん
 - ・ ひろば
 - ・ 家の前
 - ・ のつたことがない

(4) 自転車利用のルールの認知度

「8. 自転車は、自動車と同じ仲間【○】」（76%）が低い値となっている。

【歩行時に自転車を怖いと思うか】

(正答率)	田原市内			田原市外	総計
	田原地域	赤羽根地域	渥美地域		
1.ベルを鳴らして歩行者を追い抜いて行った【×】	96%	100%	100%	100%	97%
2.ヘルメットをかぶってから自転車に乗る【○】	100%	100%	100%	100%	100%
3.止まれの標識があっても自転車は止まらなくてよい【×】	99%	100%	100%	93%	99%
4.灯りのあるところでは、夜でもライトをつけなくてよい【×】	94%	100%	100%	100%	96%
5.友達を後ろに乗せて家まで送った【×】	100%	100%	100%	100%	100%
6.クイズをしながら、並んで走った【×】	98%	100%	100%	100%	99%
7.友達と自転車で競争した【×】	97%	100%	100%	100%	98%
8.自転車は、自動車と同じ仲間【○】	75%	83%	64%	86%	76%

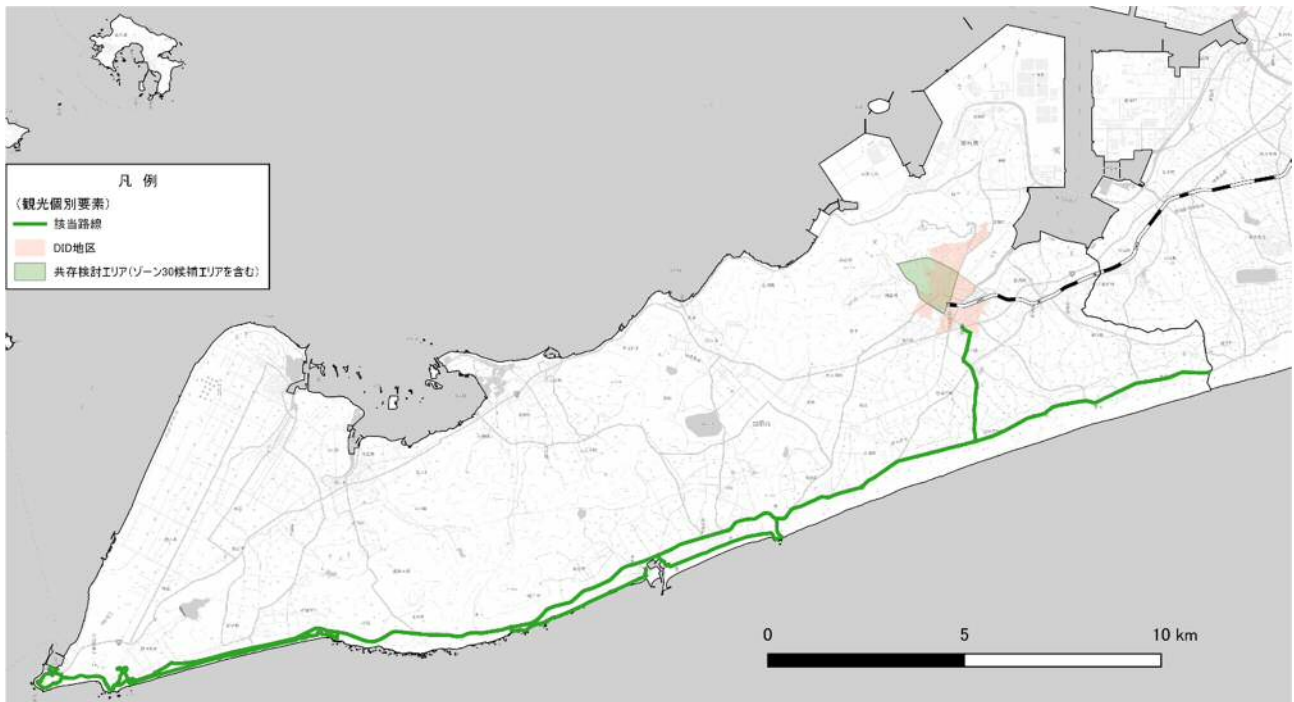


5.3.4 調査結果まとめ

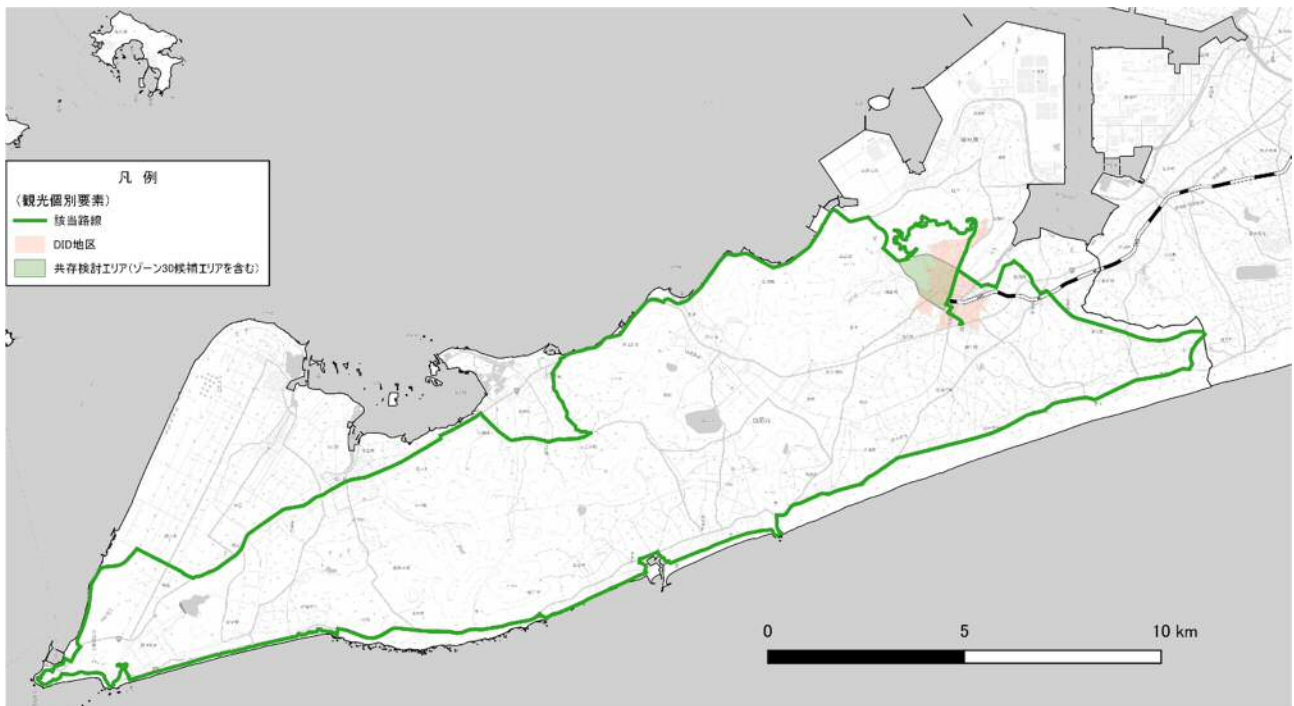
- 市民の自転車の利用頻度（中学生以上）は、市外と比べ低く、「自転車を利用しない比率」は半数を超える。一方、「小学生以下」の「自転車を利用しない比率」は2割程度であり、年代によって自転車の利用頻度は大きく異なっている。また、市内でも地域により違いが見られる。
- 自転車の使い方は、「日常での移動手段」に加え、本市では「健康・運動不足解消のため」という回答も多くなっている。
- 小学生以下のおよそ4分の3が「自転車が好き」と回答している一方、「自転車が安全・安心な乗り物と思う」と回答している小学生は4割程度となっている。
- 「自転車が安全・安心な乗り物と思う」と回答した比率や、「自転車の交通ルールの勉強経験がある」と回答した比率は、市内でも地域によってばらつきが見られる。
- 市の自転車活用に対する取り組みの認知度は、各取組間で大きな差がある。また、市内居住者と比べ、市外居住者の認知度が比較的低くなっている。
- 「自転車は、自動車と同じ仲間」と正答した比率が比較的低いことから、自転車が車両であるという認識が低いことが示唆される。

5.4 観光利用のルート

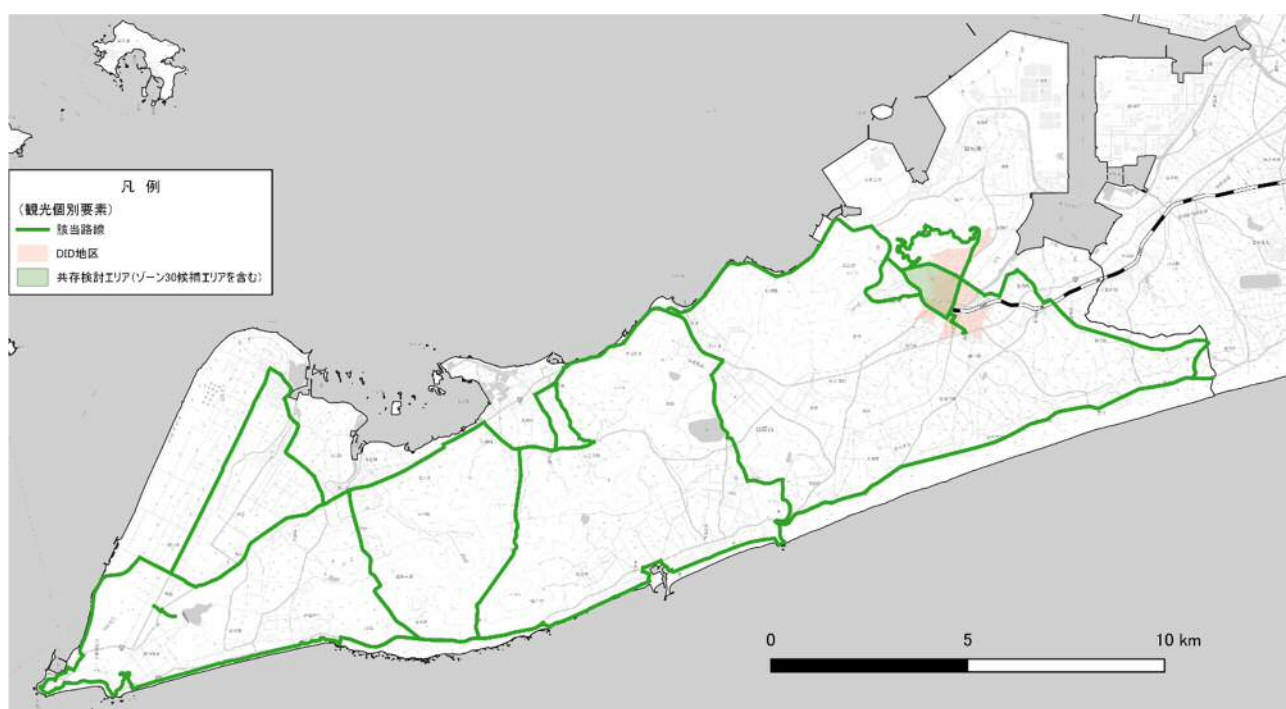
(1) 太平洋岸自転車道



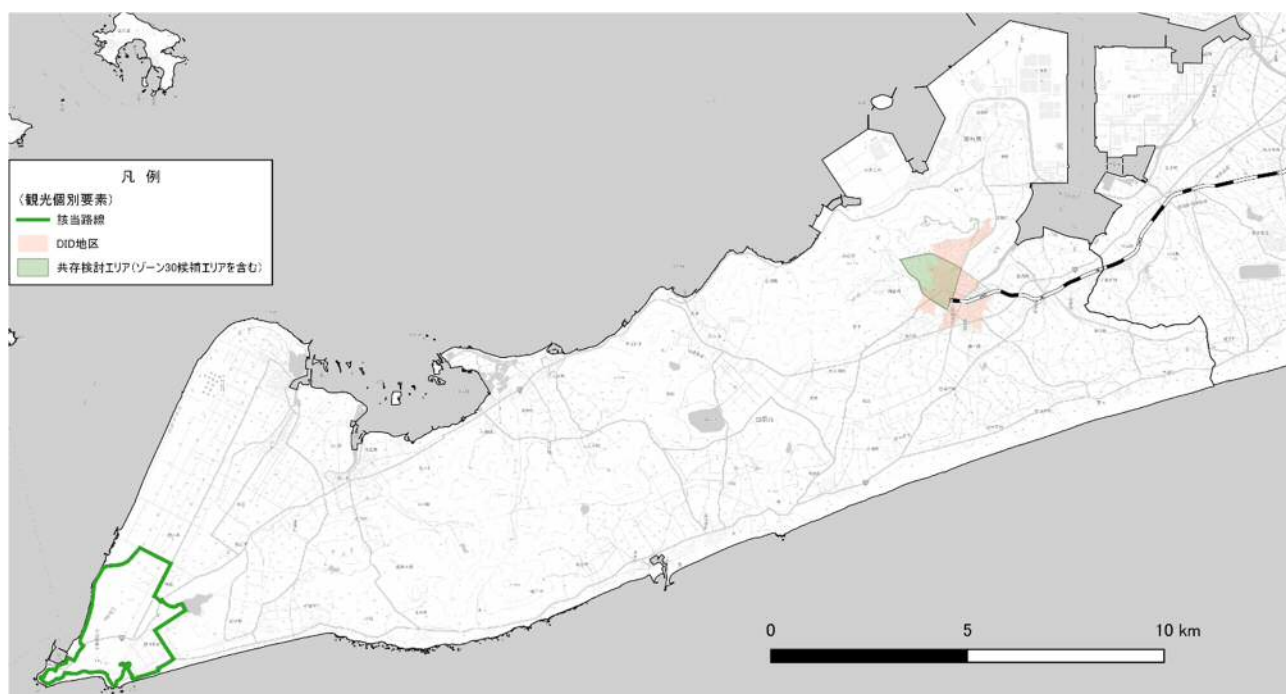
(2) 渥美半島1周サイクリングルート



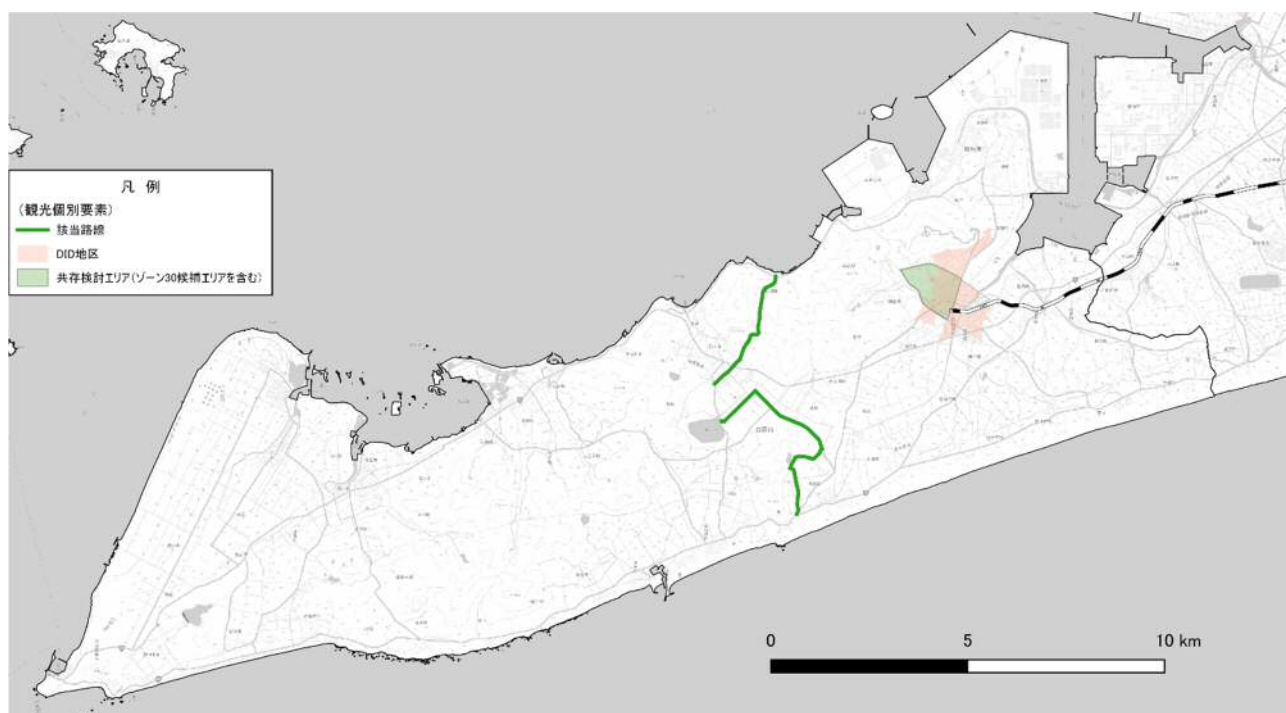
(3) はしってみ輪渥美半島サイクリングルート



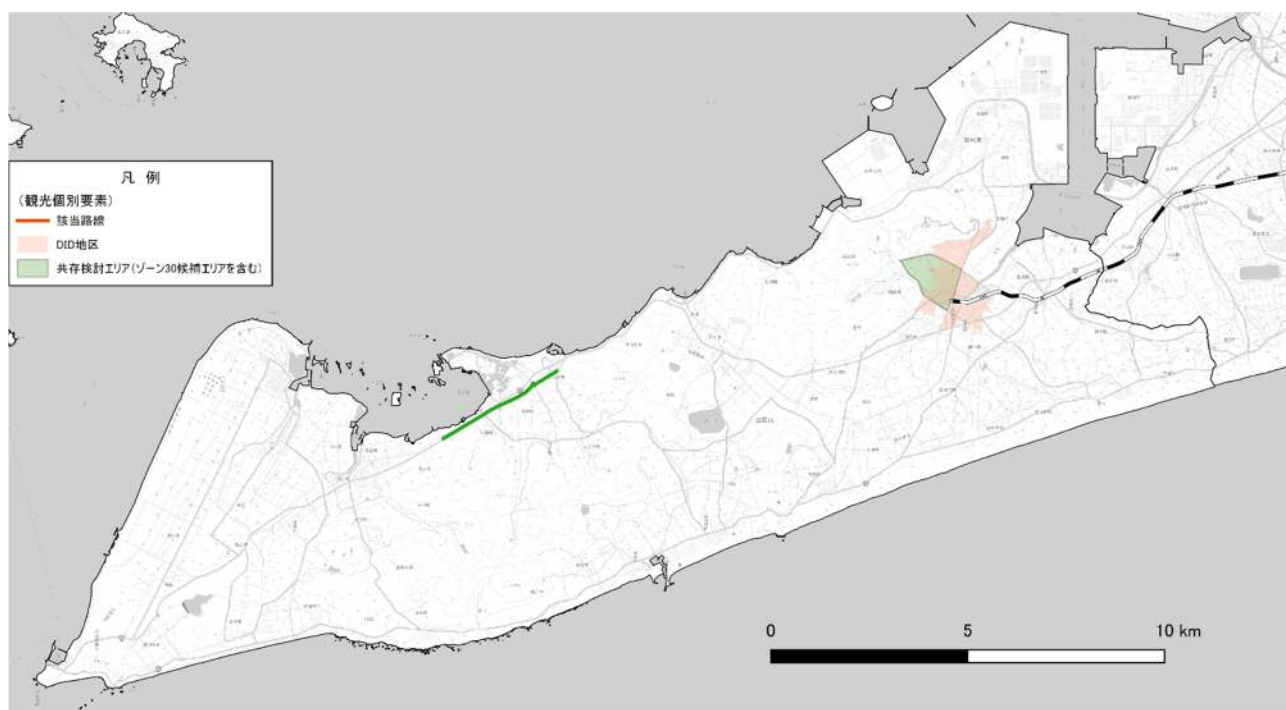
(4) 伊良湖サイクリングマップ掲載ルート



(5) 渥美半島ぐる輪サイクリングルート（一部）



(6) 旧鉄道敷の整備



5.5 自動車交通量

自動車交通量 ケース1（現況再現ケース）

(田原市道路整備計画策定業務報告書平成 29 年 3 月田原市 から引用)

